

月刊 介護保険

介護に携わる人の
応援マガジン

特集1

どうみる? 介護保険制度改正

保険者・事業者・識者に聞く

特集2

地域医療・介護 総合確保法案を説明

厚労省が全国介護保険担当課長会議を開く

現地ルポ—自治体編

市民と行政の協働で高齢化率の圏域間格差に対応
千葉県浦安市の取り組み

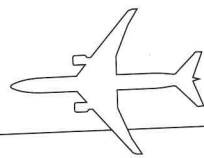
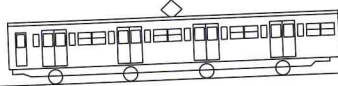
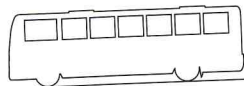
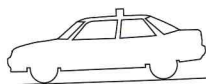
現地ルポ—事業者編

入居者の自主性を尊重し重度化予防も実現
ケアハウス「花の郷高知」(高知県高知市)

2014

4

vol. 218



第13回

街へ出よう！

地域交通の活用で移動をスムーズに！

地域包括ケアと移動サービス

この冬、首都圏では記録的な大雪が続いて、ずいぶん驚かされました。出張で沖縄にいた私も羽田便が欠航となり、翌日の振り替えの手続きに大変苦労しました。空港カウンターの前は長蛇の列となり、立ったまま1時間以上も待たされていた高齢者は気の毒でした。都市交通は雪に弱いといわれますが、それもわが事となつてはじめて実感するものがあります。

私の住まいは赤城山の麓にある群馬県前橋市で、裏の田んぼからは妙義山、榛名山と続く上毛三山や、5月まで白雪が残る谷川岳もよく見わたせます。上州の“からっ風”は有名ですが、冷たい北風が吹く土地柄でも、これほどの雪は生まれて初めてのことで、85歳になる老親が教えてくれました。背丈ほど積もった雪に1週間近く家に閉じ込められ、このままでは頭がおかしくなると訴えていました。住み慣れた家で家族と一緒にいる人でも、わずかな間、外に出られないことがつらく恐怖さえ覚えたというのですから、孤独に暮らす高齢者ならば、なおさらのことだと思いました。

介護保険制度は、高齢者が増えるにつれて施設から在宅サービスへとその重点がシフトしています。国は団塊世代が75歳になる2025年を目途に、30分程度でさまざまなサービスが提供されるよう、地域包括ケアシステムを構築する計画ですが、そこに高齢者の自由な移動を支える内容は見当たりません。通院や通所など、命をつなぐうえで最低限必要な移動の確保というのが方針のようです。

欧米と比べれば、確かに日本国民の社会保障費や消費税の負担率は低いので、そこから提供できるサービスは限られ、移動の自由などが担保できないというのわかります。しかし、人口減少が止まらない地方の自治体では財政も厳しくなるばかりで、公共交通の維持はままなりません。

一方で、高齢という理由から運転免許証を取り上げられる人も増えていて、地域に暮らす高齢者の移動はますます乏しいものになっています。孤立した高齢者は心身の健康を害し、犯罪に巻き込まれる危険性も高まるので、見かねた市民やNPOなどが支え合い活動を続けていますが、維持が難しいという声が多く聞こえてきます。

「自由な移動ができない」というのは、社会との接点を失うことにつながり、近年では介護や認知症へのリスクが高まることがわかってきました。人が動けばお金がかかるのは当たり前ですから、どこかで費用負担を決めなければなりません。核家族化が進み多様化した生活様式が広がり、高齢者の単独世帯も増えている社会のなかで、一人で移動できない高齢者には30分を越える文化生活圏もあります。食品や日用品の買い物など地域の生活を支えるサービスとともに、墓参りや家族訪問など本人の希望にあわせて出かけられるような移動サービスが求められていることも事実です。次号以降、さまざまな主体が地域で試みる超高齢社会の移動についてご紹介していきます。



NPO法人
日本トラベルヘルパー協会
理事長 篠塚 恭一

PROFILE しのづか・きょういち

株式会社SPIあ・える倶楽部代表取締役。
平成18年にNPO法人日本トラベルヘルパー
(外出支援専門員)協会を設立。